



## ●令和3年5月、6月の雇用調整助成金の特例措置等について

5月以降の雇用調整助成金の特例についての情報が、厚労省より発表されておりますのでご案内致します。

### 特例措置の内容

判定基礎期間の初日		～4月末	5月・6月
中小企業	原則的な措置 【全国】	4/5 (10/10) 15,000円	4/5 (9/10) 13,500円 ①
	業況特例 (※1) 【全国】	-	4/5 (10/10) 15,000円 ②
	地域に係る特例 (※2)	-	緊急事態宣言 4/5 (10/10) 15,000円 ②
まん延防止等重点措置	4/5 (10/10) 15,000円 ②		
大企業	原則的な措置 【全国】	2/3 (3/4) 15,000円	2/3 (3/4) 13,500円 ①
	業況特例 (※1) 【全国】	4/5 (10/10) 15,000円	4/5 (10/10) 15,000円 ②
	地域に係る特例 (※2)	4/5 (10/10) 15,000円	緊急事態宣言 4/5 (10/10) 15,000円 ②
まん延防止等重点措置	4/5 (10/10) 15,000円 ②		

### ～概要～

- まん延防止等重点措置や緊急事態宣言の対象区域であって、国等からの要請を受け、その期間を通じ対象施設の全てにおいて営業時間の短縮や自粛等に協力した場合  
→ **6月末まで現行の内容通り支給**  
支給率 10/10  
※R3.1.8以降に解雇等ある場合は8/10  
上限15,000円/日
- 上記1以外で、休業初日が属する月から遡って3か月間の生産指標が、前年同期または前々年同期と比べて30%以上減少している場合  
→ **6月末まで現行の内容通り支給**  
支給率 10/10  
※R3.1.8以降に解雇等ある場合は8/10  
上限15,000円/日
- 上記 1, 2に該当しない場合  
→ 支給率 9/10  
※解雇等がある場合は8/10  
上限13,500円/日

(注) 金額は1人1日あたりの上限額、括弧書きの助成率は**解雇等を行わない場合**

①はR2.1.24～判定基礎期間末日までの解雇等の有無及び「判定基礎期間末日の労働者数が各月末の労働者数平均の4/5以上」の要件により適用する助成率  
②R3.1.8～判定基礎期間の末日までの解雇等の有無により適用する助成率

## その他トピックス

### ●「若者雇用促進法」の事業主等指針の改正 (4/30)

「青少年の雇用の促進等に関する法律」(＝若者雇用促進法)において、事業主等が青少年の募集及び採用、職場への定着促進のために講ずべき措置について、次の事項が追加された。

- ・募集情報等提供事業者・募集者等における個人情報の管理
- ・就活生等に対するハラスメント問題への対応
- ・内定辞退等勧奨の防止
- ・公平、公正な就職機会の提供 など

### ●在宅勤務に係る費用負担等に関するFAQ更新(4/30)

在宅勤務者への食券支給に関する2問が追加。(従業員への昼食補助として、食券を支給した場合の課税の必要性など)

<https://www.nta.go.jp/publication/pamph/pdf/0020012-080.pdf>

### ●「働く人の意識調査(第5回)」(日本生産性本部より)

約半数の従業員が、兼業・副業について前向きであるが、収入への不安もそれに比例して高くなっているという結果になっている。

- ・現在、兼業や副業を行っている 9.9%
- ・将来的には行ってみたい 38.9%
- ・兼業、副業を行う気はない 51.2%

※詳細はこちら⇒ <https://www.jpc-net.jp/research/detail/005218.html>

### ●新型コロナワクチン接種後の労務管理面での対応

ワクチンの接種日とその翌日には、高い確率で副反応が確認されているため、勤務が難しい従業員が発生することを想定し、接種日の調整を行うことや、有給休暇の取得等の方針を早めに検討し、社内に周知しておくこと等が考えられる。

### ●「R3扶養控除等申告書」も押印省略が可能に

令和3年度の税制改正による。押印不要のフォーマットはこちら↓  
[https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/shinsei/annai/gensen/pdf/r3bun\\_01.pdf](https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/shinsei/annai/gensen/pdf/r3bun_01.pdf)

## 『戦略的人財』活用のご支援 (ACS)

人事領域において、**客観的なデータ収集・分析を活用**して問題の解決に繋げる動きが注目されています。  
今号より、「12尺度」について順番にご説明させていただきます。

### ～会話性とは～

【高く出ている場合】  
会話をすることが好きで、会話が豊富

【低く出ている場合】  
無駄な話をしないで、仕事ができる(集中力)



現在、個性分析・診断のお試しを実施中！ 御社の今後の人事戦略が変わります。

## 今月の無料相談会

日時: 5/13(木) 13:00 - 17:00

場所: KRP4号館3階 BIZ NEXT

※ご予約不要です。お気軽にお越し下さい。(BIZ NEXT受付へ)

～発行元～  
**えがお**  
ワークラボ

一般社団法人えがお・ワークラボ

代表理事 上田 恭子

(特定社会保険労務士、組織力診断士)

<スタッフ: 社労士4名、行政書士2名、職員11名>

【本店】〒600-8815 京都市下京区中堂寺粟田町93 KRP4号館3階

TEL: (075)352-2848 FAX: (075)320-3689

【支店】東京オフィス、新大阪オフィス、松山オフィス

【HP】 <https://egaoworklabo.or.jp/>

【お問合先】 [info@egaoworklabo.or.jp](mailto:info@egaoworklabo.or.jp) (えがお事務局)